



夏のお出かけ スポット

夏見の中央公園内 市民プール

期間 7月21日(日)～8月28日(日)
午前9時～午後4時30分
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)
※7月28日(日)、8月8日(月)・19日(金)は休み
利用料金 午前…200円、午後…300円
※中学生以下は、午前・午後とも100円
◎50mプールは改修予定のため、ご利用いただけません。☎ 総合体育館 ☎63-5339

体験型忍者修行アトラクション 忍者の森「忍者修行体験」

忍者が修行したといわれている赤目四十八滝で、登り術・飛び術・歩法・隠れ術・みずぐもの術などの修行を体験して伊賀流忍術の奥義を極めよう。
対象年齢 4歳程度以上
※7歳未満のお子さんは保護者同伴
開始時間 ▼午前10時～ ▼午後1時～
※体験は90分程度。日本サンショウウオセンター(赤目四十八滝入口)でスタート時間の約1時間前までに申込。事前予約可
参加費 1,350円～1,700円 ※忍者衣装レンタル料、赤目四十八滝入山料込み
☎ NPO法人赤目四十八滝渓谷保勝会 ☎63-3004

赤目四十八滝キャンプ場 自然素材空間ちよいまる

キャンプ場入場料 大人400円・小中学生200円・小学生未満無料 ※研修棟35,000円、バンガロー8,000円(5日前までに要予約)。日帰りは午前10時～午後4時
ちよいまる体験メニュー予約受付中
★パウムクーヘンづくり
★石窯ピザづくり
★松ホイツル・バードリールづくり(絵付け)
◎料金・予約状況など詳しくはお問い合わせください。ちよいまるのよし笛カフェもあります(カフェだけの利用は入場無料)
☎ 赤目四十八滝キャンプ場 ☎63-9666

長瀬公園・長瀬河川親水公園

長瀬公園にはコンロなどを持ち込めるパーベキユースペースが12カ所あります。隣接の長瀬河川親水公園もおすすめ。
☎ 比奈知ダム下流親水公園
夏場は水浴びする子どもたちの姿もみられます。
※河川増水時の利用は危険です。ごみは持ち帰りましょう

国津の杜の行事

☎はぐくみ工房あららぎ ☎62-6920

気功教室 腹式呼吸を意識し、体を活性化!
日時 7月22日(金) 午前10時～11時30分
講師 石原 佳以子さん 参加費 500円
定員 15人 申込期限 7月15日(日)

草木染め教室 親子でバンダナを染めよう
日時 7月29日(金) 午前10時～午後1時
講師 長船 智子さん 参加費 800円
定員 15組 申込期限 7月22日(日)

申込 いずれも7月11日(日)以降に電話で問い合わせ先へ ※先着順。参加者が少ない場合中止

ロシア国立サンクトペテルブルク・アカデミー・バレエ 白鳥の湖(全3幕)

日時 10月24日(日) 午後6時30分～
場所 アドバンスコープ ADSホール(松崎町)
入場料 前売5,500円 当日6,000円 ※友の会会員1割引。全席指定席(4歳未満のお子さんの入場はご遠慮ください)
チケット発売日(一般) 7月15日(日)
☎ アドバンスコープ ADSホール ☎64-3478

耐震・バリアフリー・省エネの改修などで、固定資産税を減額

- 耐震改修で、翌年度から2年間は、2分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅 ▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅 ▼1戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上 ※減額は1戸あたり120㎡分が限度
 - バリアフリー改修で、翌年度分が3分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼65歳以上の人、要介護認定・要支援認定を受けている人、障害のある人が居住▼自己負担額が30万円以上 ▼改修工事の完了時期が平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間の住宅 など ※減額は1戸あたり100㎡分が限度
 - 省エネ改修で、翌年度分が3分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸を除く)▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せて床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事を行った など ※減額は1戸あたり120㎡分が限度
 - 認定長期優良住宅で新築の場合、翌年度から5年間は、2分の1減額【新築工事の完了日から翌年の1月31日までに申請を】
要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成24年3月31日までに新築されたもの ▼同法の規定により認定を受けて新築された住宅であることなど ※減額は1戸あたり120㎡分が限度
- ☎ 課税室 ☎63-7437

7月は「社会を明るくする運動」強調月間 「更生保護愛の資金」にご協力

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りに関して考え、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。
現在、各地区を通じて市内の全世帯に呼びかけている「更生保護愛の資金」にご協力をお願いします。

☎ 名張保護司会事務局 ☎63-7575

インターネットで 公用車を売却します

対象物件 公用車1台(トヨタ クラウン 初年度登録 平成10年3月、走行距離179,300km、車検なし)
最低落札価格 50,000円
参加申込期間(インターネット) 7月15日(日)午後1時～8月3日(日)午後2時 ※入札期間は8月18日(日)午後1時～25日(日)午後1時
◎7月22日(金)午後1時30分～2時30分に車両下見会を開催。入札参加方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

☎ 管財室 ☎63-7336

後期高齢者医療制度 被保険者証の有効期限は7月31日

後期高齢者医療制度の被保険者証(若草色)は、7月31日(日)で期限が切れます。7月下旬に新しい被保険者証(ピンク色)を郵送します。
◎世帯全員が住民税非課税の場合、申請すれば、入院した場合などに、病院窓口で自己負担額や食事代が減額されます。
該当する人は、市役所1階保険年金室で、後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続きをしてください。すでに交付を受けていて8月以降も入院予定の人は、7月下旬に更新手続きをしてください。

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎059-221-6883・6884 / 保険年金室 ☎63-7105

国民健康保険 高齢受給者証の有効期限は7月31日

国保高齢受給者証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。それまでに負担割合の見直しを行い、1割負担で受診いただける人には、「一部負担金の割合」の欄に「2割(平成24年3月31日まで1割) ※注」、3割の人には「3割」と書かれた高齢受給者証を郵送します。
(注)平成23年4月から窓口負担が2割に引き上げられることになっていましたが、この改正が平成24年3月まで引き続き据え置かれます。

☎ 保険年金室 ☎63-7445

●不法投棄は犯罪です。法律で5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄を発見したら、環境対策室(☎63-7496)か、名張警察署(☎62-0110)へご連絡ください。

大腸がん検診の無料クーポンを、節目年齢の皆さんへ8月下旬に郵送予定です。対象年齢 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳(平成23年4月1日現在)

※無料クーポンが届く前に健診を受ける際は、医療機関にその旨をお伝えください。

健康支援室 ☎63-6970

【訂正とお詫】 7月3日発行の市立病院だより「外来診療担当表」中、眼科の初診外來は午前中のみとなります。訂正してお詫びします。☎ 市立病院事務局 ☎61-1100